

## 令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：災害救助費 目：災害救助費
担当課	地域共生社会推進課，健康危機管理課
事業名	被災者支援地域支え合いセンター・こころのケアチーム運営事業(一部国庫)

## 目的

平成30年7月豪雨災害を受けて設置した「地域支え合いセンター」を引き続き運営することにより、被災者の早期の生活再建支援を図るとともに、「広島こころのケアチーム」を運営することにより、被災者の孤立死や自殺の発生防止並びに市町及び市町地域支え合いセンターの活動支援を図る。

## 事業説明

## 対象者

県民（県内における平成30年7月豪雨の被災者及びその支援者），市町，社会福祉法人

## 事業内容

(単位：千円)

内 容		負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額
被災者支援地域支え合いセンター運営事業	○県及び市町地域支え合いセンターによる被災者の早期の生活再建支援	国 10/10	172,687	165,027	149,431
被災者支援こころのケアチーム運営事業	○こころのケアチームによる被災者支援並びに市町及び市町地域支え合いセンターの活動支援	国 3/4 県 1/4	32,345	32,345	30,486
合 計			205,032	197,372	179,917

## 成果目標

- 事業目標：被災者の生活再建の早期実現

個別支援計画を作成した世帯のうち生活再建が可能と判断した世帯の割合

(R元.9実績) 80.7% (R2目標) 90%

## 令和2年度実績

## [事業目標]

指 標 名	基準値 (R元.9実績)	目標値 (令和2年度)	実績値 (R3.3実績)
個別支援計画を作成した世帯のうち生活再建が可能と判断した世帯の割合	80.7%	90.0%	96.1%

## 令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 災害発生から約3年が経過して見守り支援世帯も減少し、呉市・坂町を除く市町では、令和2年度末までに地域支え合いセンターを終了して、既存の相談支援機関等による個別支援へ移行した。
- 災害公営住宅への入居等による生活環境の変化に対して、地域で孤立することなく安心して暮らしていけるよう、地域とのつながりづくりなどに取り組む必要がある。また、被災者支援を通じて、被災前までは表面化しなかった様々な課題を抱える世帯が明らかになり、地域コミュニティの力が再評価されている。近隣住民，自治会や民生委員，ボランティア等の参画を加えたソーシャルサポ

ートネットワークの構築や、地域住民と連携・協働した交流活動などのコミュニティ形成支援に取り組んでいく必要がある。

### 令和3年度の実施方針

- 令和3年度も地域支え合いセンターを継続する2市町（呉市・坂町）に対して、引き続き、広島県地域支え合いセンターにおいて、生活支援相談員の対応力向上研修や運営者会議の開催、専門的な相談へ対応するための弁護士・司法書士等の派遣などの支援を行っていくとともに、県立総合精神保健福祉センターへ被災者こころのケア相談員を配置して、市町関係部署等との連携を図りながら被災者支援を継続していく。
- また、県民誰もが住み慣れた地域でつながり、生きがいや役割を持ち、助け合いながら生き生きと暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現を目指して、住民と多様な主体が連携・協働した支え合い活動への支援や、アウトリーチによる生活課題把握・ソーシャルサポートネットワークづくりなどの被災者支援のノウハウも活用した市町の包括的な支援体制構築への支援を展開していく。

## 令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：中小企業振興費
担当課	イノベーション推進チーム
事業名	緊急時レジリエンス環境整備事業（一部国庫）【一部新規】

## 目的

平成30年7月豪雨災害での交通遮断等により、事業の停滞等が露見し、災害等の緊急時に強靱かつ柔軟な事業活動ができる環境を整備する必要があることから、BCP（事業継続計画）の策定が進んでいない中小企業等を対象に、災害等の非常事態の中で、通常事業の早期復帰等を目指すためのBCPの策定を支援することで、地域全体の経済活動を維持する環境を整備する。

## 事業説明

## 対象者

県内の中小企業等

## 事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
BCP・BCM(事業継続マネジメント)普及フォーラム等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCPの有効性の事例を交えて紹介し、BCPの必要性を説く経営者向けフォーラム・セミナー</li> <li>・県内3か所（広島・呉，尾三，北部）計15回</li> <li>・参加者 840人</li> </ul>	5,000	5,000	4,750
BCP策定支援講座等	<p>① ワークショップ形式の策定講座（BCP文書化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定事業者140事業者</li> <li>・緊急時の体制整備，被害想定，事業の優先度の選定等最低限必要な内容を検討し，BCPを策定</li> <li>・取引先等の関係事業者へのBCP策定の推進に向けたワークショップの実施</li> </ul> <p>② 机上演習等（BCM活動の習慣化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加事業者140事業者（ワークショップ参加事業者）</li> <li>・付与した被害想定に対して，策定したBCPの有用性等を確認・効果検証</li> <li>・机上演習等の推進を目指すための社内教育の整備等についての助言相談サポート</li> </ul>	19,000	19,000	18,054
BCP策定指針，マニュアル等作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCM活動に向けた，社内での取り組みのための指針・マニュアルの見直し等を実施</li> </ul>	2,000	2,000	2,000
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び，事業継続能力向上のため，新型コロナウイルス感染症に特化したマニュアル策定の支援【新規】		—	5,000	5,000
合計		26,000	31,000	29,804

※令和2年度4月補正予算を含む。

## 成果目標

### ○ 事業目標

指標名	令和2年度目標
B C P策定事業者数	140 者 (R元～2累計 280 者)
新型コロナウイルス感染症対応マニュアル策定支援事業者数	240 者

## 令和2年度実績

### [事業目標]

- B C P策定事業者数：161 者  
(普及フォーラム・啓発セミナー参加：351 人，B C P検証机上演習参加：71 者)
- 新型コロナウイルス感染症対応マニュアル策定支援事業者数：243 者

## 令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 事業目標については、事業者の策定負担を軽減する工夫をこらし、ニーズをとらえたフォーラムや講座等の開催，マニュアル作成の支援に取り組んだ結果，令和2年度目標を達成できた。
- 災害発生後，時間の経過とともに，B C P等に関する関心が低下する傾向にあり，本県においても，平成30年度の西日本豪雨災害から3年が経過し，依然として多くの事業者がB C P自体を知らない等の実態もあることから，引き続きB C Pに関心を向けさせるのかの仕掛けが必要である。さらに，企業を取り巻く状況変化等を反映するB C Pの実効性を高める事業継続マネジメント（B C M活動）を定着させるため，地道な支援等に取り組んでいく必要がある。
- B C P策定に取り組んでいる事業者については，B C M（事業継続マネジメント）活動の取組において，B C Pを有効に機能させるための組織作り，実効性を高めるための社員教育及び演習等の実施には，経営層も含めた全社員が協力して，取組が推進できるように，引き続き支援する必要がある。
- また，新型コロナウイルス感染症に特化したマニュアル策定の支援を通じて，B C P策定講座等への参加を促し，B C P策定の目標達成にも一定の効果を与えたものとする。

## 令和3年度取組方向

- これまでの事業実施で明らかになった経営者のB C P・B C Mに対する理解が進まない，社内での共有・展開が進まない，災害発生以降の時間経過によるB C P等に関する関心の低下などの課題の解決に向けた見直しを図るとともに，B C P策定の全県的拡大に向けた経営層への働きかけの強化及び社内における行動変容の後押しに注力して取り組む。
- より実効性の高いB C Pの策定に向け，策定したB C Pを検証する机上演習や社内教育を継続的に実施する習慣を社内に浸透させ，事業継続力を高める取組（支援）を強化していくため，講座等の受講後も事業者が相談しやすい体制を整備する。
- 大災害発生による事業中断時に複数の事業者が共同で事業継続を可能とするための共助体制の構築をモデル的に実施し，効果等を検証する。

- BCP策定支援事業「BCP策定講座」の一環として、「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」の策定のカリキュラムを設け、引き続き、事業者が感染拡大防止等に取り組む、事業継続力の向上を図っていくこととする。

## 令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業総務費 ほか
担当課	農林水産総務課 ほか
事業名	公共事業（平成30年7月豪雨災害分）（再掲）

## 目的

「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づき、一日でも早い復旧・復興と更なる発展に向けた新たな広島県づくりに全力をあげて取り組む。

## 事業説明

## 事業内容

○ 平成30年7月豪雨災害分

《未来に挑戦する産業基盤の創生》

・ 事業区分別

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
補助公共事業	3,731	3,731	3,731
国直轄事業負担金	—	—	—
単独公共事業	—	—	—
単独建設事業	—	—	—
維持修繕費	—	—	—
小 計	3,731	3,731	3,731
災害復旧費	13,544,120	10,333,042	3,206,000 (繰越7,124,283)
合 計	13,547,851	10,336,773	3,209,731 (繰越7,124,283)

※端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

・ 分野別（災害復旧費を除く）

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
農業農村整備事業	—	—	—
漁場事業	3,731	3,731	3,731
治山事業	—	—	—
林道事業	—	—	—
造林事業	—	—	—
総合維持修繕費	—	—	—
合 計	3,731	3,731	3,731

※端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

## 成果目標

- 被災した農地・農業用施設及び林道等の災害復旧

## 令和2年度実績

- 平成30年7月豪雨災害分  
《未来に挑戦する産業基盤の創生》

区 分	箇 所 名 称 等
災害復旧事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 農地・農業用施設 (水越地区(呉市), 千足池地区(東広島市)ほか)</li><li>・ 林道 (大椿線(広島市), 東城中央線(庄原市)ほか)</li></ul>
災害関連事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁場環境保全創造事業 (中・西部地区(江田島市))</li></ul>

## 令和3年度の取組方向

- 「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づき、一日でも早い復旧・復興と更なる発展に向けた新たな広島県づくりに全力をあげて取り組む。

## 令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農地費 目：農地等保全管理事業費
担当課	ため池・農地防災担当
事業名	農地等保全管理事業受託工事費（単県）【新規】

## 目的

平成30年7月豪雨災害により甚大な被害を受けた農地・農業用施設について、事業主体である市から災害復旧工事を受託することにより、早期の営農再開を支援する。

## 事業説明

## 対象者

市（呉市，三原市，東広島市）

## 事業内容

（単位：千円）

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
農地・農業用施設災害復旧工事の受託	○ 市が実施する農地・農業用施設災害復旧工事のうち、復旧に高度な技術等を要するため池、頭首工及び大規模被災農地に係る工事を受託	—	(債務 175,000) 280,350	47,154 (繰越 233,196)

※令和2年度6月補正予算

## 成果目標

- 事業目標：平成30年7月豪雨災害に伴う農地・農業用施設災害復旧工事の全地区着手（R2目標）

## 令和2年度実績

[事業目標]

指標名	基準値	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
平成30年7月豪雨災害に伴う農地・農業用施設災害復旧工事の全地区着手	100%	100%	88%

## 令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 平成30年7月豪雨災害に伴う農地・農業用施設災害復旧工事については、一部の市町において、大規模に被災した地域における農地の権利調整や、農家負担金を低減するための工法検討、隣接する河川等の災害復旧工事との工程調整などに時間を要したことから、全地区着手には至らなかった。

## 令和3年度取組方向

- 農地の権利調整や工法検討について、整理が進んだことから、地域ごとに他の災害復旧工事等との調整を図りながら、随意契約等を活用するなど、市町の実情に応じた効果的な対策を講じること

により、計画的かつ効率的な発注に努め、早期の完了を目指す。

なお、災害復旧工事が完了するまでの間、市町から仮設用パイプ等の資材を提供することなどにより、可能な範囲で営農が再開できるよう対策を講じるとともに、被災者に対して復旧時期の見込みなどを丁寧に説明するよう市町に要請する。

## 令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業総務費 ほか
担当課	農林水産総務課 ほか
事業名	公共事業（平成30年7月豪雨災害分）（再掲）

## 目的

「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づき、一日でも早い復旧・復興と更なる発展に向けた新たな広島県づくりに全力をあげて取り組む。

## 事業説明

## 事業内容

○ 平成30年7月豪雨災害分

《将来に向けた強靱なインフラの創生》

・ 事業区分別

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
補助公共事業	4,776,600	4,595,985	1,037,680 (繰越 3,172,928)
国直轄事業負担金	895,629	895,629	649,061 (繰越 246,568)
単独公共事業	324,532	324,532	93,220 (繰越 230,542)
単独建設事業	324,532	324,532	93,220 (繰越 230,542)
維持修繕費	—	—	—
小 計	5,996,761	5,816,146	1,779,960 (繰越 3,650,039)
災害復旧費	1,134,450	1,007,400	185,087 (繰越 814,368)
合 計	7,131,211	6,823,546	1,965,048 (繰越 4,464,407)

※端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

・ 分野別（災害復旧費を除く）

（単位：千円）

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
農業農村整備事業	262,500	447,597	32,328 (繰越 415,269)
漁場事業	—	—	—
治山事業	5,734,261	5,368,549	1,747,632 (繰越 3,234,770)
林道事業	—	—	—
造林事業	—	—	—
総合維持修繕費	—	—	—
合 計	5,996,761	5,816,146	1,779,960 (繰越 3,650,039)

※端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

## 成果目標

- 山腹崩壊等の発生箇所における山地災害対策
- 「ため池の整備・廃止・管理等に関する方針」に基づく、ため池の廃止工事

## 令和2年度実績

- 平成30年7月豪雨災害分

《将来に向けた強靱なインフラの創生》

区 分	箇所名称等
災害復旧事業	・ 治山施設 (カンノオフク山地区(呉市), 下有地地区(福山市)ほか)
災害関連事業	・ 治山激甚災害対策特別緊急事業 (栗原地区(広島市), 前境地区(東広島市)ほか) ・ 直轄治山事業費負担金 (東広島地区(東広島市)) ・ 小規模崩壊地復旧事業 (水落地区(呉市), 相渡地区(神石高原町)ほか)
ため池の総合対策 (廃止工事)	・ 県営ため池等整備事業 (坂田の池地区(竹原市), 菜園段地区(庄原市)ほか)

## 令和3年度取組方向

- 「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づき、一日でも早い復旧・復興と更なる発展に向けた新たな広島県づくりに全力をあげて取り組む。

## 令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：土木総務費 ほか
担当課	土木建築総務課 ほか
事業名	公共事業（平成30年7月豪雨災害分）（再掲）

## 目的

「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に掲げる、災害復旧事業や改良復旧事業などに着実に取り組み、再度災害防止に努めるとともに、公共土木施設等の強靱化を推進する。

## 事業説明

## 事業内容

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
公共事業費	24,231,902	29,677,452	11,628,344 (繰越 15,701,992)
補助公共事業費等	20,971,902	26,417,452	9,596,544 (繰越 14,473,792)
補助公共事業費	19,941,902	25,168,118	8,347,962 (繰越 14,473,792)
国直轄事業負担金	1,030,000	1,249,334	1,248,582
単独公共事業費	3,260,000	3,260,000	2,031,800 (繰越 1,228,200)
建設事業費	1,262,000	1,262,000	570,561 (繰越 691,439)
維持修繕費	1,998,000	1,998,000	1,461,239 (繰越 536,761)
災害復旧費	22,087,767	22,087,097	4,240,276 (繰越 17,846,961)
合 計	46,319,669	51,764,549	15,868,620 (繰越 33,548,953)

注) 特別会計計上分を含む。

注) 端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
一般会計	24,231,902	29,677,452	11,628,344 (繰越 15,701,992)
道路事業費	94,000	615,900	23,226 (繰越 587,774)
河川事業費	9,577,413	11,195,807	5,642,316 (繰越 5,437,491)
砂防事業費	14,560,489	17,865,745	5,962,802 (繰越 9,676,727)
海岸事業費	—	—	—
港湾事業費	—	—	—
空港事業費	—	—	—
漁港事業費	—	—	—
街路等事業費	—	—	—
公園事業費	—	—	—
総合維持修繕費	—	—	—
特別会計	—	—	—
住宅事業費	—	—	—
合 計	24,231,902	29,677,452	11,628,344 (繰越 15,701,992)

注) 端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

## 令和2年度実績

### ○ 平成30年7月豪雨分

区 分	箇 所 名 称 等
災害復旧事業	道路（上蒲刈島循環（第3963号），一般国道487号（第4641号）ほか） 河川（本郷川（第848号），西城川（第4811号）ほか） 砂防・急傾斜（菅川（第258号），大芝南地区（第3991号）ほか）
災害関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川等災害関連事業（（主）呉環状線）</li> <li>・河川災害復旧助成事業（三篠川）</li> <li>・河川激甚災害対策特別緊急事業（沼田川）</li> <li>・河川等災害関連事業（ひよき川）</li> <li>・砂防激甚災害対策特別緊急事業（天地川 ほか）</li> <li>・安芸南部山系直轄砂防事業 等</li> </ul>

## 令和3年度の取組方向

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プランに掲げる，災害復旧事業や改良復旧事業などに最優先で取り組み，早期の復旧・復興及び再度災害防止に努める。

- 災害復旧事業については，下請業者の確保に向け，手持ち工事量が比較的少ない地域から下請業者の確保が困難な地域への下請参加などの協力要請を行うとともに，工期短縮・省力化に資する二次製品や工法を積極的に活用することなどにより，事業の進捗を図り，早期の完成を目指す。
- 災害関連緊急事業（砂防）については，令和3年度中の完成を目指し，また緊急事業に続いて実施する再度災害防止事業については，令和5年度中の完成を目指し，着実な事業実施に取り組む。
- 改良復旧事業については，着実な事業の推進を図り，主要地方道呉環状線は令和4年度中の完成を，三篠川は令和5年度中，沼田川流域は令和4年度中の完成を目指す。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：建設業指導監督費
担当課	建設産業課
事業名	建設技術者等緊急雇用助成事業（単県）

目的

平成30年7月豪雨災害に係る災害復旧事業の早急かつ確実な完成に向け、施工に必要不可欠となる技術者等を確保するため、県内建設業者に対する支援を行う。

事業説明

対象者

土木一式工事又はとび・土工・コンクリート工事の県入札参加資格を有し、県内に主たる営業所を有する建設業者

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
<p>○ 一定の資格を有する70歳未満の者を、1年以上継続して雇用する事業主に対して、助成金を支給する。</p> <p><b>【資格要件】</b> 土木一式工事又はとび・土工・コンクリート工事の主任技術者要件を満たす者、車両系建設機械オペレータ(雇入れから6か月以内の取得者を含む)</p> <p><b>【居住地要件】</b> 県外在住者、他業種から転職した県内在住者</p> <p>雇入開始期間：令和2年3月末まで →令和3年3月末まで</p> <p>助成期間：1年間</p> <p>助成金額：60万円/年(50万円/年※)</p> <p>※中小企業(資本金または出資の総額が3億円以下または常時雇用する労働者300人以下の企業)以外の場合</p> <p>○ 県内外在住の60歳以上の有資格者について、国の助成金制度を活用して、確保を図る。</p> <p><b>【非予算】</b></p>	<p>(債務 11,100) 20,700</p>	<p>(債務 11,100) 20,700</p>	16,500
事業主への助成			

成果目標

○ 事業目標：県内建設業者に新たに雇用される有資格者数 540名 (R元～R2累計)

## 令和 2 年度実績

指 標 名	参考値 (平成 24 年度)	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 2 年度)	実績値 (令和 2 年度)
土木一式工事 技術者数 (広島県入札参加資格業者)	8,855 人	7,463 人	8,003 人	7,393 人

(参考) 助成対象となる技術者等の雇入れ状況

年度	人数
令和元年度	24 人
令和 2 年度	26 人

## 令和 2 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県内建設事業者は、就業者の過半数以上が 50 歳以上で高齢化が進展し、また、建設業界への求職者は少なく、短期間で離職するものも多いため、技術者の減少傾向が続いている。
- 令和 2 年度は、支援制度の活用により、26 人の技術者等を新規雇用したが技術者等の増加の実現に向けては助成金事業の取組みでは困難な点も多いことから、他の施策と併せて、技術者等の確保に取り組む必要がある。

## 令和 3 年度を取組方向

- 建設技術者等の減少が見込まれる中、建設業の担い手不足を改善し、防災・減災対策等を着実に実施するため、国の助成事業を活用した人材確保や、建設機械等の I C T 化など建設業の魅力発信によりの担い手の確保・育成にとともに、助成金制度の活用による働き方改革や技術者等の確保を支援する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：都市計画費 目：都市計画総務費
担当課	都市計画課
事業名	持続可能なまちづくり推進事業（単県）

目的

人口減少下においても県民生活や地域経済などを将来にわたって維持していくために、災害リスクが低く利便性の高いエリアへ居住が集約された都市形成に向け取組を実施する。

事業説明

対象者

県民，市町

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
行政・住民協働型のまちづくり	未利用ストックを活用した連鎖的な市街地整備を確実に展開するための広島型ランドバンク事業を検討	7,500	7,500	7,500
市街化調整区域への編入	市街化区域の土砂災害特別警戒区域を対象に，土地利用の状況や災害への対策状況を踏まえ，市街化調整区域への編入の候補となる区域を抽出	9,020	9,020	8,891
合計		16,520	16,520	16,391

成果目標

- 行政・住民協働型のまちづくり
  - 行政・住民協働型まちづくりのモデル事業を実施し立地適正化計画の誘導区域を中心に全県展開
  - 事業目標（R2）：広島型ランドバンク事業スキームを構築
- 市街化調整区域への編入
  - 線引き区域を有する県内13市町において，市街化区域内の災害リスクの高い土地を市街化調整区域に編入
  - 事業目標（R2）：市街化調整区域への編入の候補となる区域を抽出

令和2年度実績

- 行政・住民協働型のまちづくり
  - 広島型ランドバンク事業スキームを構築
- 市街化調整区域への編入
  - 都市計画基礎調査の土地利用現況図や土砂災害特別警戒区域等の収集したデータをGIS上で重ね合わせを行い，市町と協議を重ね，令和6年度の都市計画変更に向けて先行的に市街化調整区域へ編入する候補地を抽出するとともに，取組方針案を取りまとめた。

## 令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 行政・住民協働型のまちづくり
  - ・ 先進事例調査や、関係機関ヒアリング等により、広島型ランドバンク事業スキーム※（案）を構築した。
  - ・ 三原市本町地区（面積 A=約 26ha）を広島型ランドバンク事業のモデル事業を行うモデル地区候補として決定した。

### ※広島型ランドバンク事業スキーム

地元住民組織と自治体で事業を進める「ランドバンク協議会」を設置し、区画再編エリアの設定、整備方針の決定、関係者調整、事業者選定等を担い、再編エリアの土地買収、工事、再編後の土地販売を選定された住宅関連事業者（民間）が行うスキーム

- 市街化調整区域への編入
  - ・ GIS 上でデータの重ね合わせにより候補地の抽出を行っているが、データの整備時点以降に開発行為等が行われ、実際の現地状況と整合しない場合がある。
  - ・ 今後、市町と連携して、現地踏査等により現地状況を確認し、候補地を確定した上で、令和3、4年度に予定している地元調整に取り組む必要がある。

## 令和3年度の取組方向

- 行政・住民協働型のまちづくり
  - ・ モデル地区において、事業推進体制を構築し、事業を実施するとともに、事業スキーム（案）の有効性の検証を行う。
- 市街化調整区域への編入
  - ・ 市町との勉強会等を通じて本取組の目標や進め方等を整理した「取組方針（案）」を、7月に開催する都市計画審議会において報告し、取組方針を確定させる。
  - ・ 都市計画審議会への報告後、本取組について住民への周知を図るため、市町と連携し、行政広報誌やホームページ等による広報活動を実施するとともに、現地踏査等により確定した候補地について、編入箇所の選定に向けた地元調整を開始する。

## 令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：資本的支出 項：建設改良費 目：建設工事費
担当課	水道課
事業名	企業会計（工業用水道事業会計，水道用水供給事業会計） 「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に係る事業

## 目的

平成30年7月豪雨災害等を踏まえ、すべての水道施設の被災リスクを改めて洗い出し、必要な対策を実施することで、災害や事故に強い水の安定供給体制を構築する。

## 事業説明

## 事業内容

〔会計別〕

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
工業用水道事業会計	525,349	133,749	24,539 (繰越 60,429)
水道用水供給事業会計	4,258,852	3,845,913	3,207,485 (繰越 393,827)
合 計	4,784,201	3,979,662	3,232,024 (繰越 454,256)

〔対策の概要〕

対 策	概 要
浸水対策	本郷取水場（外周壁の嵩上げ，電気設備の上層階への移設，ポンプ棟水密化改修等）
	田口浄水場（外周壁の嵩上げ，管理棟の水密化改修等）
	その他施設（防水壁の設置，建物の水密化改修等）
土砂災害対策	土砂災害特別警戒区域等に立地する水道施設の対策（法面工，土留工等）
二期トンネル	新たな送水トンネルの整備による送水ルートの上重化
その他の対策	水管橋対策，地震対策，暴風対策

※下線の対策は，令和元年度までに完了

## 成果目標

「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づき，被災した水道施設の再度災害の防止対策及び被災のおそれのある箇所未然防止対策を着実に進める。

## 令和2年度実績

### 《浸水対策》

区分	対策の内容	対応実績
田口浄水場	<ul style="list-style-type: none"> <li>外周壁の嵩上げ</li> <li>基幹施設、設備の水密化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理棟の水密化 (R2.12月完了)</li> <li>外周壁の嵩上げ (R元.5月完了)</li> </ul>
その他施設 (9施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>防水壁の設置</li> <li>基幹施設、設備の水密化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>藤江ポンプ所の対策 (R3.3月完了)</li> <li>本郷取水場の対策 (R元.8月完了)</li> <li>その他7施設はR4.3月までに完了予定</li> </ul>

### 《土砂災害対策》

区分	対策の内容	対応実績
土砂災害特別警戒区域 内等水道施設 (19施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害原因対策 (法面工)</li> <li>施設防護対策 (土留工等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R2.9月までに全施設の対策完了</li> </ul>

### 《二期トンネル》

区分	対策の内容	対応実績
二期トンネル (海田・呉トンネル)	<ul style="list-style-type: none"> <li>トンネル掘削 (海田～矢野, 矢野～吉浦, 吉浦～二河)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海田～矢野, 矢野～吉浦間の掘削を継続中</li> <li>吉浦～二河区間 (R元.12月完了)</li> </ul>

### 《その他の対策》

区分	対策の内容	対応実績
水管橋対策 (3施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>防護壁等設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2施設については, R2.6月までに完了</li> <li>1施設については, 対策中であり, R4.3月完了予定</li> </ul>
地震対策 (7区間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震管への更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4区間について工事着手済みであり, うち1区間は完了</li> </ul>

## 令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 二期トンネル整備については, 想定よりも硬い岩盤が出現したことにより, 令和3年5月末の目標 (掘削延長 10.7km) に対し, 実績は 8.4km と 2.3km の遅れが生じている。今後の事業進捗を見通す上で, 残りの区間の地質を把握する必要がある。

## 令和3年度を取組方向

- 二期トンネル整備については, 地質調査 (ボーリング調査) を行い, 残りの区間の地質を高い精度で把握し, 今後の事業進捗の見通しを整理する。
- その他の対策についても, 進行管理を行う中で, 課題の把握や早期解決に努め, 計画どおり進捗を図る。